

全国災対連ニュース

2016年4月26日

第115号

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会（略称・全国災対連）

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 全労連気付 電話 03-5842-5611 FAX03-5842-5620

熊本地震の被災者救援を求め内閣府へ緊急要請

被災地の生の声を届ける

14日と16日未明に発生した熊本地震は、いまだに大規模な余震がつづき、被災者は避難所や車泊などでの困難な生活を強いられています。全国災対連は1日でも早く元の生活に戻れるよう、政府としての機敏な対応を求めて4月26日に緊急の要請行動にとりくみました。要請は、全国災対連の笹渡義夫代表世話人（農民連副会長）、川村好伸事務局長（全労連常任幹事）、羽田範彦事務局次長（民医連事務局次長）、伊藤潤一世話人（東京災対連）・児玉紀子世話人（新婦人中央委員）・平野正一世話人（自治労連中執）・松井多恵子世話人（全労連事務局員）と小林耕治保団連事務局員の8人で行い、内閣府は被災者行政担当の高相泰忠参事官補佐ほかが対応しました。

要請書を手交した笹渡代表世話人は、「被災者、避難者の救援と早期復旧のためにも、被災地に足を運び、被災地を見てきた参加者の生の声を聞いていただきたい」と述べました。川村事務局長が要請のポイントを述べたうえで、「避難所の改善と被災者へのきめ細かな支援が必要」「応急仮設については、2012年の豪雨災害時には木造仮設を建設している。断層が顕著な被災地であり、長期的な使用も考慮して木造での検討を求める」と強調しました。続いて、参加者から発言した要旨は以下のとおりです。

（民医連）先週も行ったが、今週も熊本にはいる。熊本市の「くわみず病院」では、100床だが、1割のオーバーベット枠で車中泊の方を受け入れており、約3割の職員が自宅に帰れずに24時間体制で対応にあたっている。全国から毎日50人ほどの医師・看護師が支援にあたっている。水道やガスなどのライフラインの復旧が遅れている。医療や介護の職員の生活や健康維持が大事な課



題であり、職員の深刻な現状を把握し、医療や介護を守る手立てを講じるよう求める。

被害の大きい南阿蘇地域にもくわみず病院としての仮設診療所も開設した。医療・介護はワイフラインに欠かせない。働く職員を支えるため、現地に来て声を聴いてほしい。

（保団連）4月18日～21日現地にはいった。55床の入院患者を抱える病院では、水が不足しており水前寺公園から毎日1トンの水を運んでいる。病院の院長自らも被災者であるが、この病院では夜に20人の避難者を受け入れている。

（新婦人）女性と防災の観点を重視し、避難所の

運営などに女性の声を生かしてほしい。次の余震がいつおこるかわからない状態にあるが、自治体を援助する手だてを講じてほしい。発達障害の子どもを抱える親は避難所に行かずに、車中泊をしている。避難所に入所しないと物資をもらえないという事態がおこっている。高齢者や障害者などの弱者に支援が行きわたるようにしてほしい。

(農民連) 多数の住宅が倒壊している益城町に入ったが、住民は希望を失っている。生活再建支援金を増額すれば、建て替えることもできる。希望与えてほしい。そのための増額措置を含めた政策をぜひ構築してほしい。

(自治労連) 東日本大震災の被災地支援で全国から職員を派遣している。どの自治体も職員が不足している状況で熊本地震が発生した。熊本に人材を派遣しなければならないが、困難は大きい。職員のメンタル面でのケアも必要だ。被災者救援の拠点となる自治体庁舎が使用できない状況もある。自治体庁舎の耐震補強が後回しにされていることも問題だ。

(農民連) 4月21日に現地にはいった。農民連は和水町(なごみ)に拠点を設け、自治体の支援から漏れているところを支援している。市民団体など様々な人の力を活かし、被災者に必要な支援をしていくことが必要。救援物資搬送の高速道路の通行料免除の手続きの縛りがきつい。改善してほしい。

参加者の切実な要求をうけた内閣府の高相参事官は、「この間、全職員が一丸となって連日不夜城で対応にあたっている。皆さんからの要望事項は関係部局にも伝える」と述べました。災対連として、引き続きの情報交換や協議の場を求めて要請を終わりました。

以上

【要請書】

2016年4月26日

内閣総理大臣 殿

防災担当大臣 殿

災害被災者支援と災害対策改善を
求める全国連絡会
(略称:全国災対連)

2016年熊本地震の被災者救援を求める 緊急要請書

4月14日以降の熊本地震での被災者救援と復旧にご尽力されていることに敬意を表します。

被災地の熊本県や大分県では、いまだに大規模な余震が続き、被災者は自宅に戻ることもできず、避難所や車中において不安で不健康な生活を余儀なくされています。国民・住民の生命と安全をまもり、人間らしい最低限の生活を保障することは国と地方自治体の責務ですが、発災から10日余が経過しても国や自治体の支援の手がすべての被災者に届いている状況にはありません。

私たち全国災対連は、21年前の阪神・淡路大震災以降、頻発した大規模地震、5年前の東日本大震災での被災者救援、被災者本位の復旧・復興を求めて運動を進めてきた経験をもとに、当面、以下の点での政府としての機敏な対応を求めます。

記

1、食料や水の確保もままならない被災者全員の状況を把握し、きめ細かい支援を行ってください。そのための被災自治体への人的支援体制を抜本的に強化してください。

1、避難者の心身の健康確保と人権を守るとともに、女性と子供の安全確保や高齢者への配慮、洋式トイレや風呂の確保など、避難所の抜本改善と避難者に対するきめ細かな支援体制を早急に強化してください。

1、1日も早く避難所や車中での避難を解消するため、早急に公営住宅の確保と被災者の必要を満たす応急仮設住宅の建設を行ってください。

① 応急仮設住宅は、プレハブ住宅ではなく、2012年の阿蘇地区豪雨災害時と同様に、長期的な使用も想定して木造で建設すること。

② 応急仮設の建設、入居にあたって地域のコミュニティ維持を考慮すること。また、バリアフリー化など高齢者・障がい者対応や、ペット同居が可能な形態も考慮すること。

1、被災者の医療・介護にかかる費用については、直ちに免除措置を実施して、入院・入所の食費や居住費なども含め自己負担は、当分の間、免除してください。

1、熊本地震被災者の救援と復旧を促進するためにも、早急に補正予算を組むなど財政措置を行ってください。

1、被災者が生活と自宅再建の希望がもてるよう、生活再建支援金の増額など、従来の枠組みにとどまらない支援策を抜本的に強化してください。

以 上